

TOKYO FOREST ACTION

とうきょう森づくり貢献認証制度

東京の森をみんなで守り育てよう！ 多摩の木を使って元気にしよう！

東京の木・多摩産材利用に関する貢献認証

多摩産材を使用した製品や建築物等の二酸化炭素固定量を数値化(見える化)し、木材利用による企業や都民等の森林整備への貢献を東京都が認証する制度で、次の2つで構成されています。

【多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証】

認証を受けた製造業者等は、自社製品に認証ロゴマークを貼ることが出来ます。

また、認証された製品を一定量以上購入した企業等には木材利用による貢献を認証します。



【建築物等による二酸化炭素固定量認証】

申請した建築主等には多摩産材の二酸化炭素固定量(換算値)を、また、施工業者等に対しては多摩産材利用に対する貢献を認証します。



●この制度を活用する効果

- 東京都から貢献認定書が授与されます
- 東京都のホームページ等で公表されます
- 認証実績やロゴマークを活用した販路開拓・拡大
- CSR活動等の広報、報告書等への記載



[問い合わせ]

東京都産業労働局農林水産部森林課 電話:03-5320-4861

一般社団法人東京都森林協会 電話:042-597-2881

〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大久野 7852

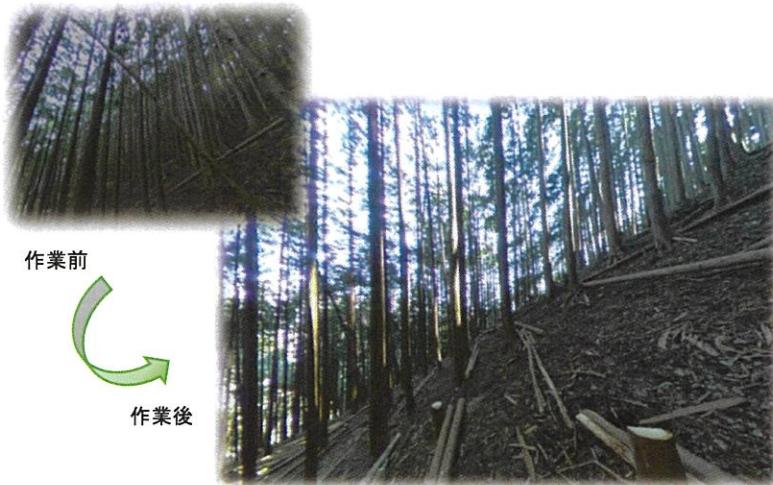
<http://forestaction.tokyo-shinrinkyokai.com/>

TOKYO FOREST ACTION

とうきょう森づくり貢献認証制度

東京の森をみんなで守り育てよう！ 多摩の木を使って元気にしよう！

森林整備サポート認定



下刈や間伐などの森づくり活動への参加を希望する企業等と、森林所有者等が協定を結び、活動による森林整備への貢献を二酸化炭素吸収量として数値化(見える化)し、東京都がその貢献を認定することで、森林整備を促進する制度です。

こんな方におすすめ！

● 社会貢献活動による森づくりへの参加・協力に関心がある

● この制度を利用できる方

- 森林所有者又は森林所有者の同意を得た団体（NPO・ボランティア）等
- 森づくり活動の協賛（資金提供）等を希望している方

● 対象となる森林と施業

● 面積が0.1ha以上の森林で行う、下刈り、間伐、除伐

● この制度を活用する効果

協賛者様（企業等）には…

- 東京都から貢献認定書が授与されます
- 東京都のホームページ等で公表されます
- CSR活動等の広報、報告書等への記載
- ロゴマーク使用による活動のPRなど

森林所有者様には…

- 手入れの行き届かない森林の健全化
- 森林の多面的機能の維持向上



[問い合わせ]

東京都産業労働局農林水産部森林課 電話:03-5320-4861

一般社団法人東京都森林協会 電話:042-597-2881
〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大久野 7852
<http://forestaction.tokyo-shinrinkyokai.com/>